

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

平成 27 年 11 月 20 日(金)正午頃、焼津市の被保険者(81 歳・女性)宅へ連合会を名乗る者から、「今年の 3 月に医療保険の法改正があったため、43,521 円の還付がある。通知を送ったが返事がないため、連絡をした。」と電話があった。「振込先はどの金融機関が良いか」聞かれ、「〇〇銀行」と答えた。その際、口座番号も聞かれたが、不審に思い答えなかった。次に「携帯電話は持っているか」と聞かれ、「持っていない。」と答えると、「今後も家の電話へ連絡する、1 時間後に〇〇銀行の者から電話が来るから待っているように」と言われた。

1 時間経っても銀行から電話が来なかったため、市役所に確認の電話があり、本件が発覚した。

保険料還付の該当はなく、高額療養費の申請はすでにしてあるため、還付詐欺ではないかと伝えた。また、口座番号を電話で聞くようなことはないことを伝えた。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんに ATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)